

議案第 7 0 号

京丹後市庁舎整備検討委員会条例の廃止について

京丹後市庁舎整備検討委員会条例を廃止する条例を別記のように定める。

令和 8 年 6 月 1 1 日提出

京丹後市長 中 山 泰

提案理由

令和 8 年 5 月 2 4 日に庁舎整備事業が完了し、本委員会の所掌事務がすべて終了したことから、本条例を廃止しようとするものである。

(別記)

京丹後市庁舎整備検討委員会条例を廃止する条例

京丹後市庁舎整備検討委員会条例（令和２年京丹後市条例第３８号）は、廃止する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。